

農事組合法人

ながさき南部生産組合

会長理事 近藤一海

設立目的

◆自然と共生しながら元気に楽しく農業を
続けて行ける環境を自らの手で創る

◆「自主」「自立」「相互扶助」 自主的
にあくまでも自立志向を持った人がお互い
に助け合う組織を創る

◆本物の食べ物を作る農業を追求し「農」
と「食」を中心に活力ある地域を再生する

◆地域循環を重視した持続可能な農業と地
域を創る

沿革(1) ～百姓の自立～

創成期（1975～1984年）

1975年 「南部蔬菜生産組合（生産販売）」発足
出資者5名 出資金25万円（生産出荷組織）

「南高果樹研究会（技術研究）」発足
会員7名（技術研究会）

1978年 有機農業への挑戦（日本有機農業研究会加入）

1984年 提携販売開始
日本生協連九州支所、鹿児島県民生協、マルエツ

沿革(2) ～百姓による事業組織立ち上げ～

事業形成期1 (1985～2000年)

1985年 2団体を合併して「ながさき南部生産組合」
発足(任意組合)

出資者20名 出資金125万円 事業高1億円

1988年 本格的産直産地スタート

事務所・産直センター建設(330㎡)



1991年 協同エコロジーファーム(株)設立(資材の協同購入)
農事組合法人ながさき南部生産組合法人化

出資者20名 出資金1,000万円 事業高4.7億円

(92年)新事務所/新産直センター建設(1,000㎡)、(96年)国見事業センター
建設(392㎡)、(97年)多機能P&Dセンター建設(1,882㎡)(98年)新コン



ピュータ管理システム導入、(99年)公開模擬監査導入、日本版GAPの開発
(2000年)生産管理システム導入、農業日誌「ぶしょうもん」



沿革(3) ～百姓による事業組織立ち上げ～

事業形成期2 (1985～2000年)

＝販路拡大：販売提携＝

(85年)九州6生協、大地を守る会

(89年)かながわ生協

(90年)コープこうべ

＝雲仙普賢岳噴火＝

(95年)みやぎ生協、山形共立社、岩手生協

(96年)生活クラブ連合

(97年)らでいっしゅぼーや

(98年)東都生協、グリーンコープ

(99年)おおさかパルコープ、京都生協、関西よつば連絡会

(2000年)首都圏コープ、コープネット事業連合

外食、中食合計45社との取引

沿革(4) ～専業農家の生き残り地域活性化～

基盤固めと新事業の展開期(2001年～)

＝産直活動の成果と‘21ビジョン具現化＝

(02年)第七回環境保全型農業推進コンクール 農林水産大臣賞

(03年)低コスト耐候性ハウス事業取り組み、事業停滞－生産基盤強化

(04年)世界生産者大会招待出席:イタリア・スローフード協会

(05年)創立30周年フォーラム開催(雲仙)

地産地消型の場と流通の仕組みづくり

◎ファーマーズマーケット「大地のめぐみ」建設

(敷地:1,000坪 建坪:402m²)

(06年)インショップ2店舗オープン

(07年)インショップ2店舗オープン

(08年)インショップ9店舗オープン (13年)現在12店舗

(09年)食農総合体験農場(仮称)建設:論所原16.5+2.3ha
準高冷地 標高400～430m



・加工品開発への取り組み

・六次産業化への取り組み

三つくり運動

- 人つくり（学習をする）

- 土つくり（有畜複合）

- 作物つくり（実践）

適正販売規範の合意

産直(提携)における価格についての考え方

生産者、消費者双方が納得できる価格を求めて

- 農産物は自然の影響を受けやすく、常に過剰と不足が付きまとい、情報交換を密にし対応する必要がある。
- 生産原価を保証し得る、消費者も納得できる適正な価格とする。
- 価格を決める上で、規格・品質(安全性)・数量の関係を含めて考える。
- 流通コストを出来るだけ引き下げるため、通い容器やダンボールの再利用などあらゆる努力を払う。

「数量」について

あらかじめ予約数量(供給予測数)に基づいて、自然条件による変動要素を考え作付け計画を立てる。数量契約を基本とした契約栽培によるのが、理論的には合理性がある。

「価格」について

基本的には、再生産を保証し得る生産費所得保障方式が望ましいが、日々変化する生鮮特有の問題に現実的に対応し消費者の理解の得られる方法として、生産原価を基本価格とした(品目別に生産原価表を作成)上限と下限を決めその範囲で調整を行う(基本価格100とし、上限125、下限75として、上下25%/調整幅50%とする)

以上の価格及び数量の契約が生産組合としては生産費所得保障方式を堅持する方式を基本にして行い、生産者は可能な限り生産、流通、コストの低減に努力し、環境に負荷を与えず、安全で且つ安定した収量を確保し、安定した価格で供給できるよう両者が十分な努力を払い、理解を深めるため交流を積極的に行う。

基本協定書

基本協定書 (環境循環型農業推進協定書)

組合の生産する農産物（畜産物・水産物・加工品を含む）の安全を守り環境負荷を伴わない生産方法を追求するため、基本協定を定め、組合と組合員（準組合員・契約会員を含む）は、協定書を結ぶ。この基準は、取引先との協議により見直す事が出来る。

- 1) 私は、農産物・畜産物・水産物が本来、食べものとして人の健康と健全で豊かな食生活を保障すべきが基本と考えその原点を良く認識し、生産の方法や、組合の方針を良く研究理解し地域に広めるとともに、次の事を実行いたします。
- 2) 完熟堆肥を使用した土作りに努め、農薬を最小限に抑えた有機、省農薬栽培を実践し安全でうまい農産物・畜産物・水産物及び加工品を作ります。
- 3) 自主・自立・相互扶助を基本とし共同活動をおこない、仲間づくりを進めます。
- 4) 入会后、組合の指定する学習会及び有機栽培基礎研修には必ず出席します。
- 5) 栽培品目毎の研究部会に必ず加入し、組合及び栽培品目部会の主催する（会議・研修・交流・視察など）に80%以上必ず出席します。
- 6) 私は、生産に携わる家族その他従事する者に対し、栽培基準と農産物及び加工品の安全に関し周知徹底をはかり必要な学習知識及び品質・出荷基準の向上につとめます。
- 7) 使用する生産資材は、組合で定めた基準を守り、その他使用した資材等栽培に関する記録を求めに応じいつでも提出できるようにし、記載内容及び栽培認証に関し記入間違い、嘘の記載があった場合一切の責任を負います。
- 8) 作物別の研究会の（別途）定める、栽培方法を遵守し、出荷面積・作付計画書・栽培管理記録・出荷申請書・その他の指定された記録の提出と出荷数については、責任を果たします。
- 9) 栽培圃場の登録を行います。
- 10) 除草剤・土壌消毒剤・遺伝子組み換えの資材は使用を控えます。
- 11) 輪作体系の確立を進めます。
- 12) 耕種防除、天敵の利用を進めます。
- 13) この協定の効力は組合員・準組合員・契約会員の在籍する期間は有効とする。
- 14) 組合もしくは部会からの情報がスムーズに流れるように入会時FAXを導入する。

以上、組合と組合員は、行程及び管理記録・出荷・ペナルティルールに従うことは勿論、本協定の主旨に賛同し、双方誠実に協定内容について実行します。万一違反行為が発生した場合には、いかなる責めを負うものとします。

以上協定し、食生活の安全と健康に役立ち味の良い農産物を消費者に供給することを通じて、組合と組合員の経営の安全と生活の向上、地域の発展に努力することを誓います。

生産者名 _____ 印

住所 _____

チャレンジ《表示の提案》



エコファーマーが育てた エコ農産物 生産・表示基準

エコ栽培：地域循環・
地域資源活用の生産
方式で環境配慮型生
産方式による栽培

各種生産・環境基準
を満たし、自治体の
定めるエコファーマー
有資格者である事

各種検査に合格し、
且つ残留農薬・栄養
分析など国への品質
基準を満たしている
事

- ★★★★★ JAS有機
- ★★★★ 80%削減 **目標**
- ★★★ 50%削減
- ★★ エコファーマーズ
- ★ 一般栽培

★監査とエコ農産物表示★
各種法令・取引先基準に基づき、毎年
1回の検査を受け、合格した農産物に
のみ『エコ農産物』の表示を認める

提言：エコ農産物定義・基準

エコ栽培とは

- 1) 自然の生態系を良くする環境創造型の農業生産を行う
- 2) 地域循環・地域の資源を活用した生産方式で人と環境に配慮した生産方式による“生産の方法”である事
- 3) 以下の基準を満たし審査を受け合格した農産物である事

生産者の資格

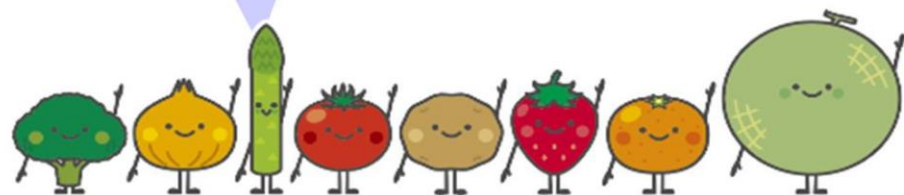
- 1) 各種生産・環境基準を満たし、自治体（県知事）の定めるエコファーマーの資格を有する事
- 2) 栽培基準／品質基準を満たし、より高いレベルに向かう姿勢を持っている事
- 3) 他者への優しさと配慮の心を有する者である事

有機JAS認定年度別一覧

農事組合法人ながさき南部生産組合

年度	人数	面積(a)	主な品目
2003	15	1092.2	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ
2006	14	1172.4	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ・オクラ
2007	14	1327.0	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ・オクラ・ゴーヤ・みかん
2008	13	1179.0	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・オクラ・ゴーヤ・みかん
2009	16	1104.8	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・オクラ・ゴーヤ・みかん
2010	16	1305.8	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ・オクラ・ゴーヤ・みかん・米
2011	15	1381.1	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ・オクラ・ゴーヤ・みかん
2012	15	1402.1	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ・オクラ・ゴーヤ・みかん
2013	15	1402.1	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・カボチャ・オクラ・ゴーヤ・みかん
2014	13	1202.1	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・みかん
2015	13	1231.1	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・みかん
2016	13	923.8	玉ねぎ・じゃがいも・黒ゴマ・みかん
2017	7	522.8	玉ねぎ・じゃがいも・みかん
2018	5	458.5	玉ねぎ・じゃがいも
2019	4	322.0	玉ねぎ・じゃがいも
2020	4	301.0	玉ねぎ・じゃがいも
2021	4	296.0	玉ねぎ・じゃがいも
2022	4	293.0	玉ねぎ・じゃがいも
2023	4	293.0	玉ねぎ・じゃがいも
2024	0	0	

オーガニックビレッジの取組について





1 南島原市について

1-1. 南島原市の概要

(1) 総人口 39,370人(令和7年2月現在)

(2) 世帯数 18,253世帯(令和7年2月現在)

(3) 総面積 約170km²

(4) 農産物出荷額 247億円(令和4年農業算出額:推計値)

(5) 経営耕地面積 2,494ヘクタール(令和2年農林業センサス)

(6) 農業経営体数 1,570人(令和2年農林業センサス)

(7) 主となる産業

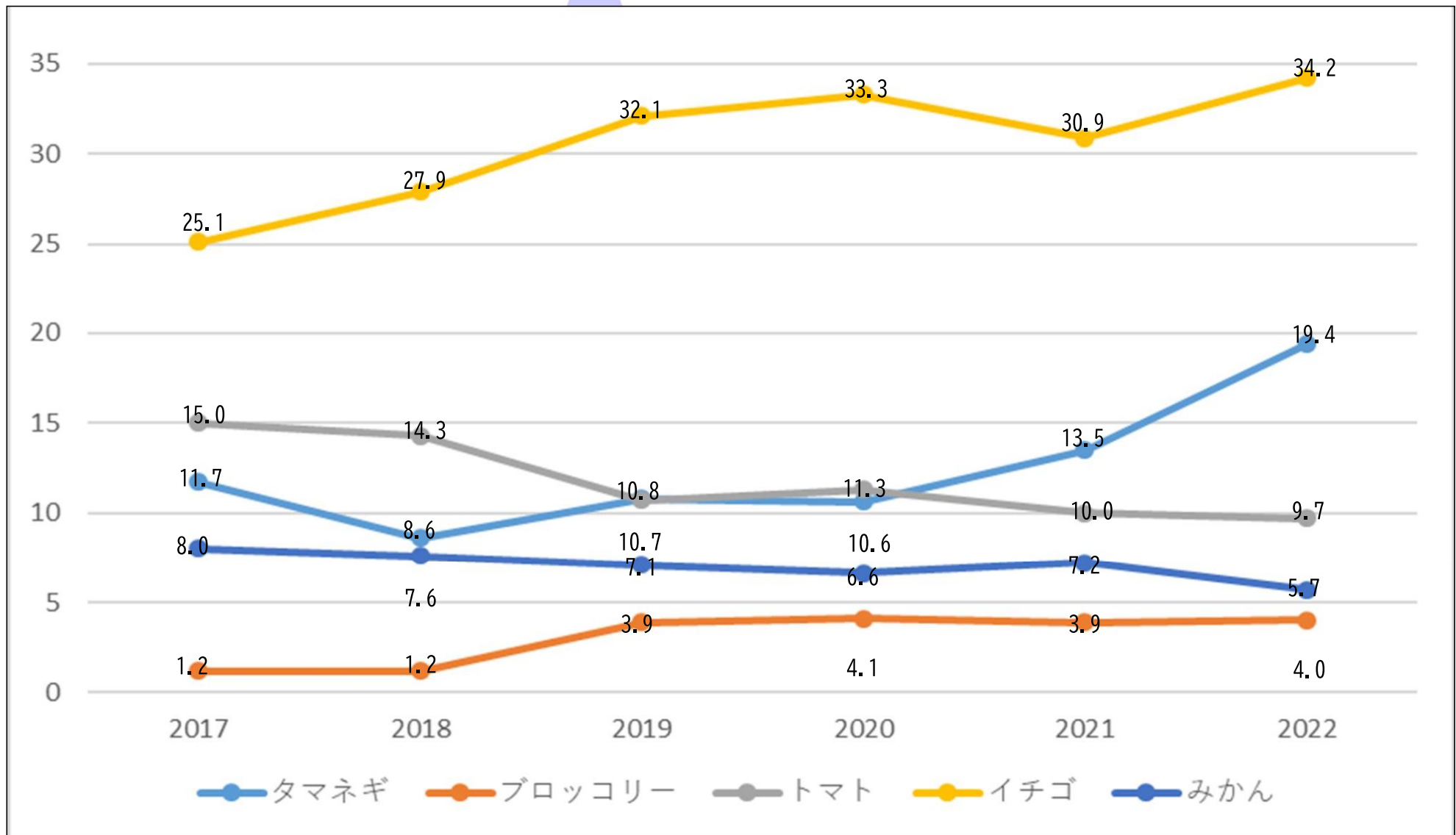
- ・農林業 みかん、いちご、ばれいしょ、トマト、しいたけ、玉ねぎ など
- ・水産業 かさご(地元方言で「あらかぶ」)、車えび・わかめの養殖 など
- ・食品加工業 島原手延べそうめん、みそ、しょうゆ、蒲鉾、海藻加工類 など
- ・観光業 農林漁業体験民泊、イルカウォッチング、世界遺産、世界ジオパーク など



南島原市

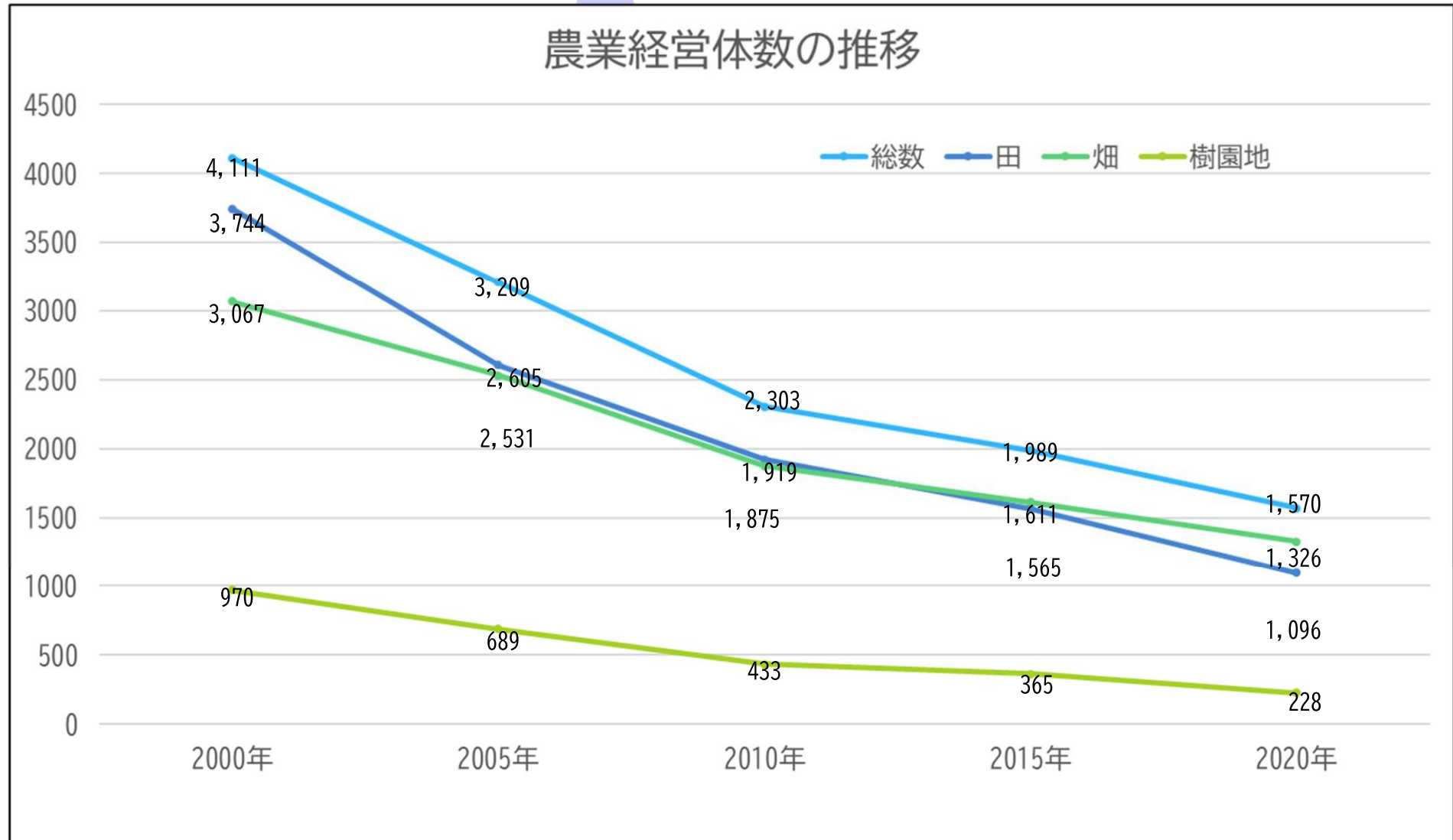
1-2. 農業産出額の推移

単位：億円



1-3. 農業経営体数の推移

単位：経営体数



※農林業センサス資料

南島原市はこんなところ

※写真は市の写真コンテストにより投稿されたものです。



オススメ動画

- ・南島原市オリジナルアニメーション「巨神と氷華の城」
- ・南島原市観光ショートフィルム「夢」、「記憶の灯」
- ・「南島原空撮」



2 有機・特裁の取組について

2-1. 市内の取組状況

【特裁について】

たまねぎ、ばれいしょ、トマト、水稻などを中心に栽培。
干拓地域を中心に、市内各地で取り組まれている。
JA島原雲仙トマト部会では、県の認証を取得し
ブランド化をしている。



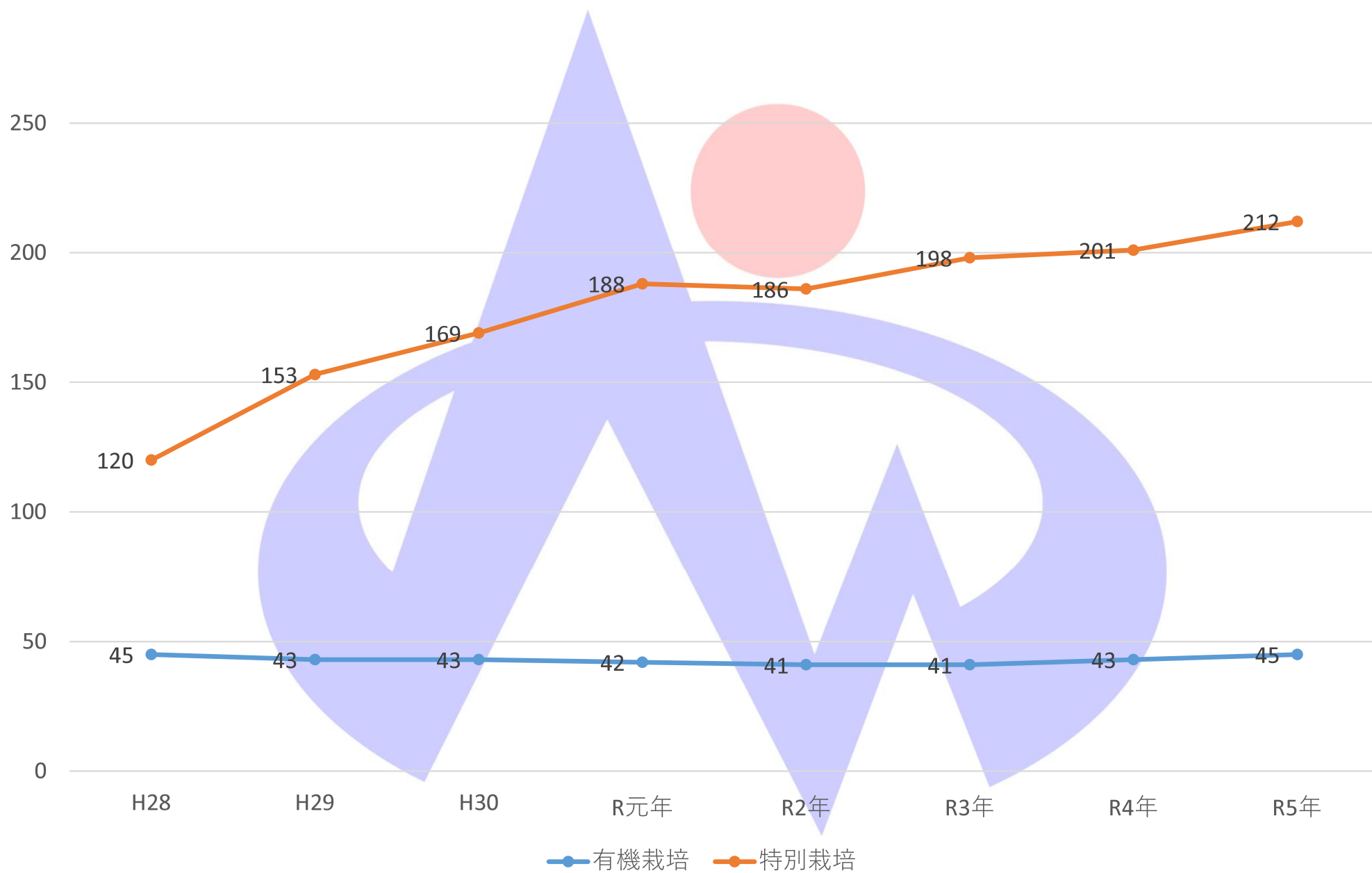
長崎県JA島原雲仙
長崎県特別栽培農産物
大雲仙とまと
糖度の高フルクトマト

【有機農産物について】

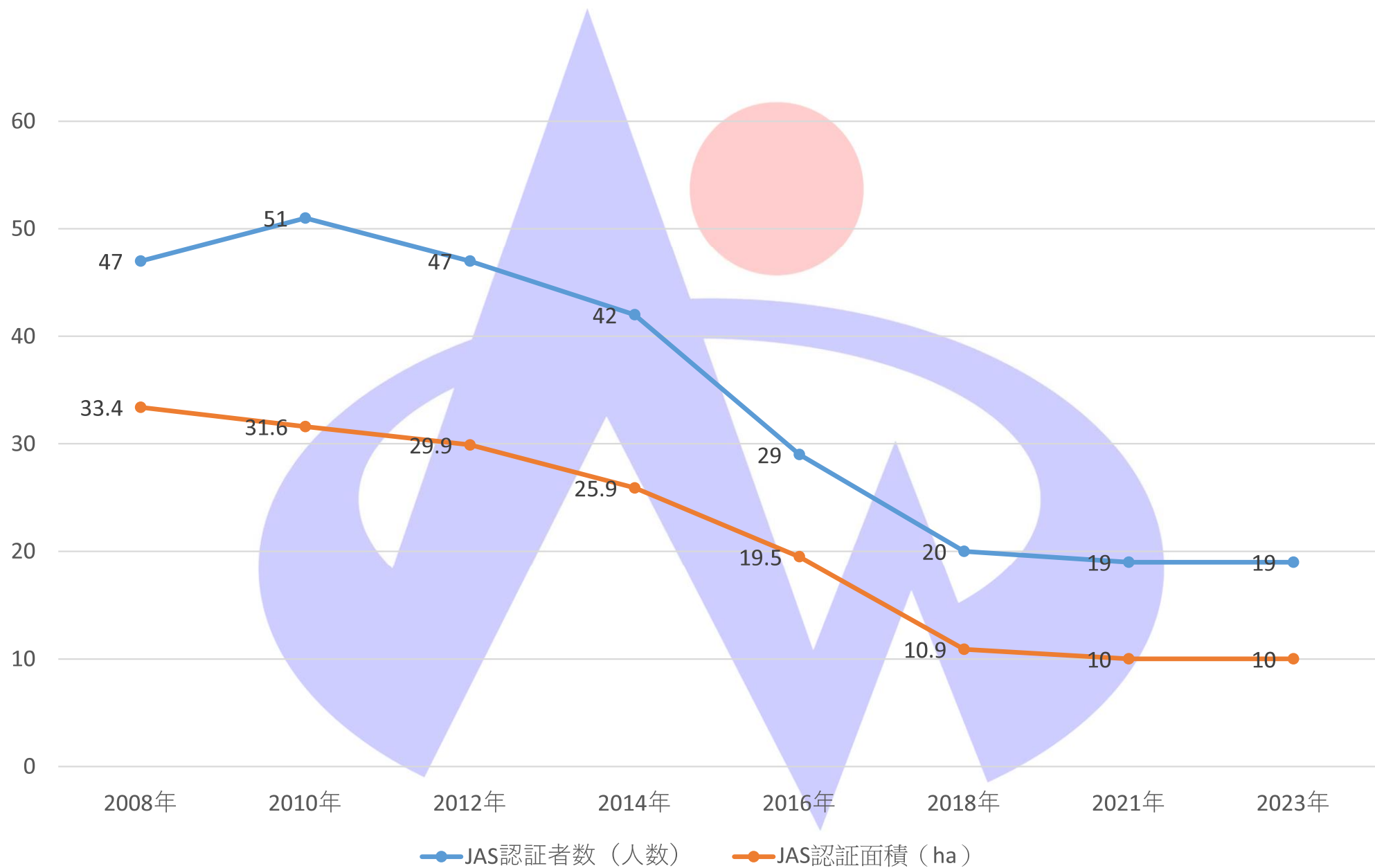
有機JAS認証を取得している、ばれいしょ、玉ねぎ
にんじんの根物を中心に栽培されている。
その他、環境保全型農業でいう国際的な水準の有機農業に
取り組んでいる農業者もいる。



2-2. 有機特栽面積の推移



2-3. JAS認証取得者・面積の推移



2-4. 市内の取組状況

【生産者について】

生産団体を中心に個人栽培も取り組まれている。
各1980年ごろから減農薬・有機栽培に取り組みを実施。

○主な有機農産物取扱い団体

- ・長崎有機農業研究会(株式会社 長有研)
- ・農事組合法人ながさき南部生産組合
- ・農事組合法人供給センター長崎



2-5. これまでの活動紹介

【南島原市有機農業推進協議会の活動】

○設立経緯

有機農業の推進、拡大を目的として平成20年に設立。

会員は市内生産団体、市農林課、振興局などが参加。

国の補助事業などを活用して、消費者との交流会や栽培技術研修会
総合研究大会の開催など、有機農業の普及・促進を進めてきた。

令和2年以降は新型コロナのため、活動を休止。

令和4年度からは、南島原オーガニック協議会に移行。

○活動の様子



(消費者との交流会)



(栽培技術研修会)



(総合研究大会の開催)

2-6. オーガニックビレッジの活動について

取組主体:南島原オーガニック協議会

事務局:南島原市農林課

生産 団体	長崎有機農業研究会	ながさき南部生産組合	供給センター長崎
	JA島原雲仙農業協同組合	有馬干拓地域環境保全組織	
行政	南島原市農林課	南島原市教育員会	島原振興局 (南島原地域普及課)
関係 団体	学校給食会	南島原市保育会	南島原市PTA連合会
	南島原市商工会	株式会社ミナサポ	イオン九州株式会社
	南島原市養豚協議会	南島原市養鶏協議会	株式会社雲仙きのこ本舗
	農事組合法人サンエスファーム	一般社団法人日本販売農業協同団体連合会	南島原ひまわり観光協会

2-5. オーガニックビレッジの活動について

【これまでの取組】

○令和4年度の取組

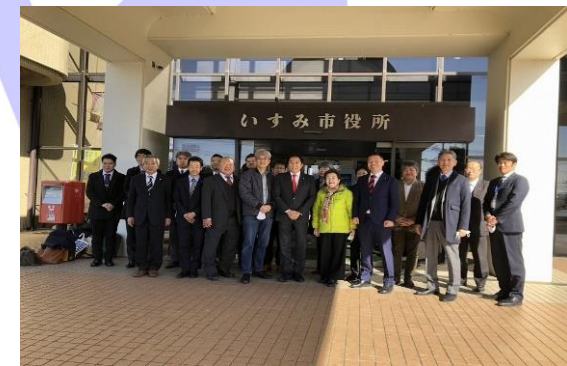
- ・南島原市オーガニック農業推進計画の策定
農業者へのヒアリング、アンケート調査などを実施。
その他他自治体への視察を実施
- ・オーガニックビレッジ宣言
令和5年3月26日に宣言式を開催。



設立総会



オーガニックビレッジ宣言式



いすみ市視察

2-5. オーガニックビレッジの活動について

○令和5年度の取組

・オーガニック給食の提供

県内で初となる、有機野菜を使用した給食を実施。
米以外のばれいしょ、玉ねぎ、人参を提供。
(市内の生産団体から買い取り)

提供したのは市内小中学生約2,900人
併せて、保護者に向けた意識調査を実施。



・オーガニックマルシェへの出展

長崎県有機農業推進協議会が主催。
県内の有機農産物、特裁農産物を販売。
来場者約9,000人



・みどりの食料システム戦略に関する講演会の実施 協議会の会員に向けた講演会を実施。 講師は(一社)theOrganicの小原氏

2-5. オーガニックビレッジの活動について

○令和6年度の取組

・有機米の試験栽培

ハイパーアグリ株式会社が実証をしている「フィールドマイスター」を使用し、無化学農薬、肥料での試験栽培を実施。
(試験ほ場:15a、比較ほ場:15a)
収穫量は玄米の状態です660kg

○フィールドマイスター概要

用水路に設置し、イオン水を発生させる。イオン水には植物の生育促進効果があり早期に水張りをすることで雑草の発芽を早め、深水管理と組み合わせることで除草効果を発揮する。

また、根の張り方が強化され、養分を多く吸い上げるため、葉鞘が色濃くなる。

ハイパーアグリ株式会社の基盤確立事業実施計画の概要

令和6年8月認定

○ 水田の用水の酸化還元電位の調整により水稻の成長を促進することに加え、雑草の早期発芽を促し防除する技術について、化学肥料・化学農薬の使用低減効果の検証及び評価を行い、栽培技術の確立を目指す。

【主な事業内容】

水田の用水の酸化還元電位の調整により、水稻の生育を促進することに加え、雑草の早期発芽を促し防除する技術の確立のため、

- 異なる営農条件における水稻の成長促進効果に関する再現性を確保する
- 雑草の早期発芽と水位管理技術を組み合わせた除草効果を検証する

【主たる事業所の所在地】

東京都町田市

【計画の実施期間】

令和6年8月 ~ 令和11年3月

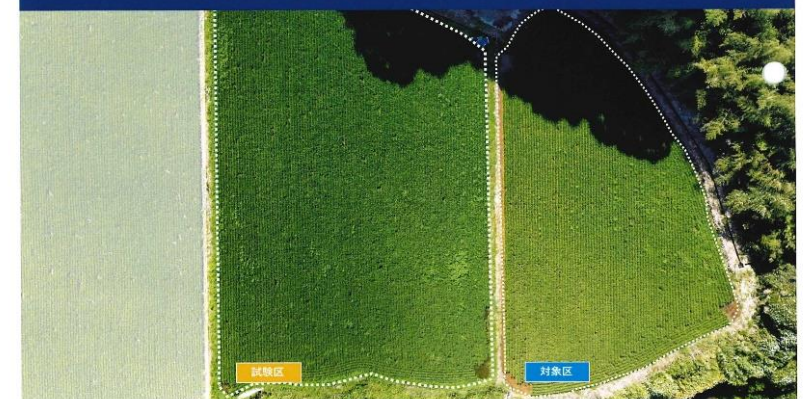


水位自動調整バルブ付き電気分解装置

農林水産省 みどりの食料システム戦略 基盤確立事業実施計画 内容抜粋

3

葉色の比較 2024年8月23日



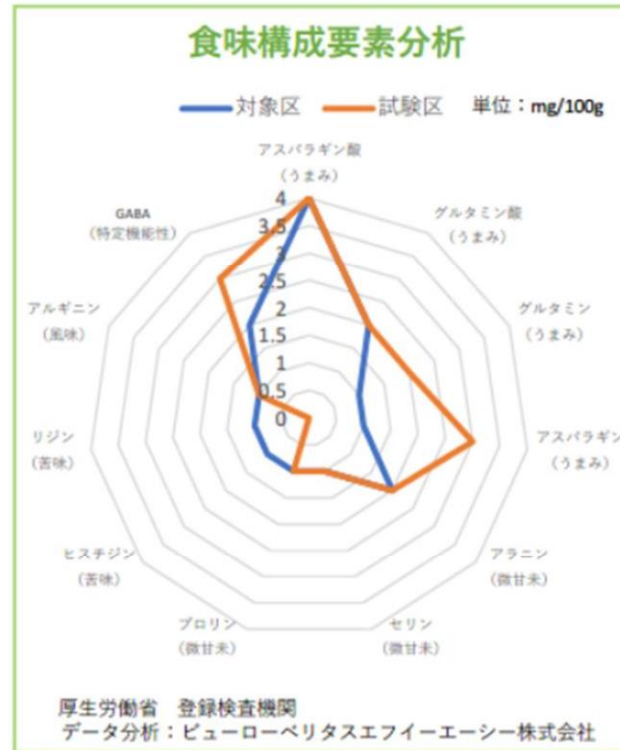
2-5. オーガニックビレッジの活動について



場所：長崎県南島原市役所会議室



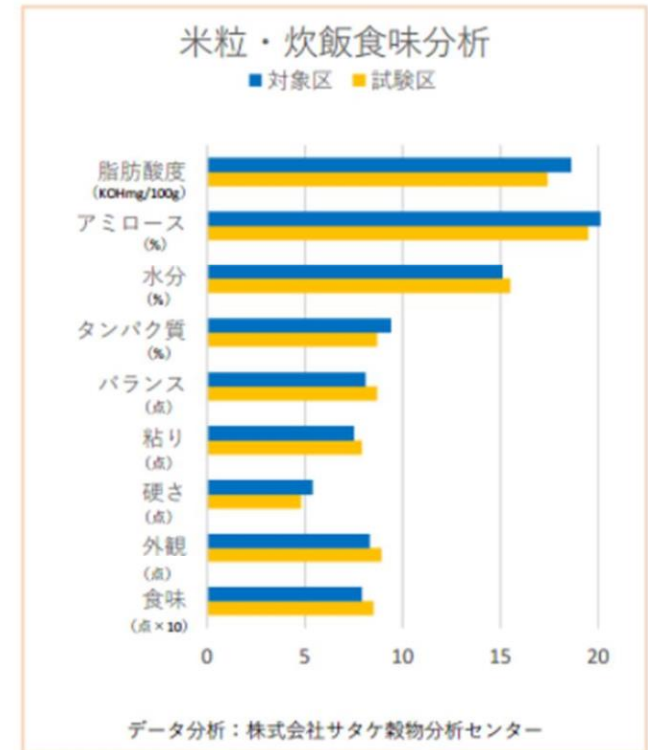
上記のブラインドテストでは、試験参加者にサンプルの詳細を明かさず、評価してもらいました。
 モチモチ感：イオン水栽培のコメは、他のサンプルよりも**強いモチモチ感**を持つと評価されました。
 香り：イオン水栽培米は**香りが立ち**、食欲をそそるとの意見が多数。
 甘み：自然な**甘みが際立**っており、後味まで美味しさが持続するという評価が得られました。



グルタミン
 ・食品のコクを補助する成分
 ・グルタミン酸よりマイルドなうま味を持つ

アスパラギン
 ・うま味を補助 → 他のアミノ酸と組み合わせるとコクが出る
 ・加熱による風味変化 → 加熱すると甘みや香ばしさが増す

GABA
 ・まろやかな風味が増す口当たりが優しくなる (刺激が少なくなる)



1. 米粒食味分析
 米粒食味計による分析の結果、タンパク質含有量は試験区が8.7%と対象区(9.4%)より低く、炊飯時のふっくらとした仕上がりが期待できる。また、アミロース含有量は試験区(19.5%)の方が対象区(20.1%)よりも低く、粘りが強い傾向が確認された。

2. 炊飯食味分析
 炊飯食味計による分析では、試験区の食味値は85点となり、対象区の79点を上回った。外観についても試験区(89点)が対象区(83点)より評価が高く、照りや透明感が優れていた。



3 今後の取組と課題について

3-1. 今後の取組

【有機米の生産拡大】

令和6年度の実証を受けて、令和7年度は面積を拡大する予定。

有機米に取り組む参加者を増やすためにマニュアル化や情報発信を進める。



【学校給食への提供】

カレーの日に限定して特裁・有機農産物を提供することで小中学生や保護者へPRをする。

また、農作業体験をする機会がないため、有機のほ場で農作業体験を実施することで、農業への関心を高める。

3-2. 今後の課題

【予算の確保】

学校給食への掛かり増し経費やマルシェの開催など、継続した取組に向けた予算の確保をする必要がある。

【有機農業者への支援】

昨年度の猛暑、病害虫の発生を受けて、有機取組面積が大きく減少したため、環境変化に対応できるような支援を検討する。

【有機農業への理解促進】

学校給食の継続導入に向けて、教育委員会や保護者、慣行農業者に対して正しく理解をしてもらう取組を行う。